

130301浴場業における死傷災害100事例まで（2018年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起 因 物 (小)	労 働 者 規 模
1	2018	1	8 ～ 9	屋上にて、洗濯物を持って移動中、滑って転び、後頭部にこぶができた。	71	2	417	10 ～ 29 人
2	2018	1	11 ～ 12	敷地内で建物付近の除雪作業をしていて、路面の凍結によって滑って転倒し、左足首付近の骨折をした。	57	2	416	10 ～ 29 人
3	2018	1	1 ～ 2	次の作業へ移動するため、女性露天風呂の階段を左手で手摺りに掴まり降りる際、手摺りが凍結していたため、手が滑り、バランスを崩して転倒した。	35	2	719	30 ～ 49 人
4	2018	1	18 ～ 19	ゴルフ場コース内にて、下枝伐採作業時、タイヤショベルを使用して枝を片付けていた。積んでいるとき、誤ってバケットとアームに左指を挟んだ。	35	2	417	1～ 9人
5	2018	2	10 ～ 11	掛布団を2枚抱えて歩いていたところ、掃除機のコードに右足を引っ掛けて転倒し、脇腹全体を強打した。	71	2	416	10 ～ 29 人
			22					10

13	2018	3	19 ～ 20	2Fパンドリー内の洗浄機前にある足マットがすべり、転ぶと思い変に踏ん張ったところ右膝をひねり痛めた。	40	19	416	～ 29 人
14	2018	5	22 ～ 23	更衣室裏の作業場で、浴衣回収台車に浴衣を詰め込むとき、浴衣を積み過ぎている回収台車を調整しようと、台車に上る途中、バランスを崩し左肘から落下し強打した。	25	1	362	100 ～ 299 人
15	2018	5	18 ～ 19	浴場施設の機械室に、漂白剤を入れた大きなプラスチックごみ容器を2人で持って運び入れ、床に置き事務所へ戻る際、配管に足を引っ掛け転んで右膝を負傷した。	67	2	311	10 ～ 29 人
16	2018	6	14 ～ 15	調理場内、ガス台付近で寸胴鍋の湯を持ち上げたとき、手前のガス台の五徳に引っ掛かり、熱湯が左手に掛かり火傷を負った。	56	11	391	50 ～ 99 人
17	2018	7	10 ～ 11	雑木の枝払いをフォークリフトにパレットを敷き作業をしていた際、高さ約2.5m位のパレット上から誤って片足を踏み外し、足から落ち両足でアスファルト地面に着地した際、左足かかとを骨折した。	62	1	222	10 ～ 29 人
18	2018	7	7 ～ 8	事務所内で、冷蔵庫を移動するため、非常階段を使用し2名で運んでいた際、下側で保持していた自分の足下が滑りバランスを崩し、首を痛めた。	50	19	611	—
19	2018	7	9 ～ 10	バックルーム通路を歩いたとき、床が濡れていて、中央部から裏口玄関へ移動する際、滑って転倒し、左手首を骨折した。	59	2	417	30 ～ 49 人
			10	施設内浴場の脱衣場ロッカーの上を掃除しようとして、約1.7mの脚				1～

20	2018	7	～ 11	立を使用中、バランスを崩し、後ろ向きに落下した。	63	1	371	9人
21	2018	8	～ 15	14 厨房内にて料理を運ぼうとした際に、靴紐が長くなっていたため、 15 冷蔵庫のフィルターカバーの止めネジに引っ掛かってしまい転倒し、左膝付近を強打した。	61	2	416	30 ～ 49 人
22	2018	8	～ 13	12 厨房内の洗い場付近で仕込み作業中、仕込んだものを両手で持ち運 13 んでいる最中、足下に水溜まりがあり転倒し腕をついた際に、左腕肘関節部を骨折した。	34	2	416	50 ～ 99 人
23	2018	8	9 ～ 10	キャベツの芯を取る作業をしていたときに手が滑り、包丁を左手人差し指に滑らせて、切り傷を負った。	17	8	364	50 ～ 99 人
24	2018	8	15 ～ 16	浴場から脱衣所へ戻ろうと移動したところ、足ふき用ゴザに左足がつまずき前向きに両手をあげた状態でこけて、負傷した。	76	2	379	50 ～ 99 人
25	2018	9	18 ～ 19	職員駐車場で車に向かって歩いていた際、側溝をまたいだときに雨に濡れたアスファルトに足を滑らせ転倒し、横にあった給水ポンプ保護用バリケード（鉄製単管、直径5cm）に、顔面左部分と右手を打ち付けた後、地面に両膝を打ち負傷した。	51	2	417	—
26	2018	9	18 ～ 19	職員駐車場で車に向かって歩いていた際、側溝をまたいだときに雨に濡れたアスファルトに足を滑らせ転倒し、横にあった給水ポンプ保護用バリケード（鉄製単管、直径5cm）に、顔面左部分と右手を打ち付けた後、地面に両膝を打ち負傷した。	51	2	417	—
			18	職員駐車場で車に向かって歩いていた際、側溝をまたいだときに雨に濡れたアスファルトに足を滑らせ転倒し、横にあった給水ポンプ				

27	2018	9	～ 19	保護用バリケード（鉄製単管、直径5cm）に、顔面左部分と右手を打ち付けた後、地面に両膝を打ち負傷した。	51	2	417	—
28	2018	9	～ 19	職員駐車場で車に向かって歩いていた際、側溝をまたいだときに雨に濡れたアスファルトに足を滑らせ転倒し、横にあった給水ポンプ保護用バリケード（鉄製単管、直径5cm）に、顔面左部分と右手を打ち付けた後、地面に両膝を打ち負傷した。	51	2	417	—
29	2018	10	～ 23	女湯の水風呂を清掃するため、両手に洗面器とタワシを持ち、水を抜いた浴槽内に入る際に足を踏み外し、腰と右足を強打した。	6	2	391	30 ～ 49 人
30	2018	11	～ 4	リネン室で、塩素が入ったポリタンクを持ち上げてじょうろに移す際、右腕に痛みがあり、右上腕骨外側上顆炎を発症した。	45	19	921	50 ～ 99 人
31	2018	12	～ 11	当事業所の施設内で、神棚の正月準備のため、キャスター付きの事務椅子に立って作業していた。神棚の奥に手を伸ばした際、椅子が動き、転倒して、負傷した。	64	1	371	30 ～ 49 人
32	2018	12	～ 10	食器洗浄の前作業として水洗いをするため、下げたガラスの器（直径20cm）を全てシンクへ入れた。器がシンク内で割れていたことに気付かず、右手（素手）で器を拾い上げた際（シンク内の水が他食器等の汚れで濁っていたため食器が見えにくい状態）、割れた器に右手が触れ、右手拇指付根に切傷（3cm）を負った。	64	8	529	100 ～ 299 人

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2018年）](#)に戻る。